- (別表1) エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策の一覧
- (別表2) 非エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策の一覧
- (別表3)メタン・一酸化二窒素に関する対策・施策の一覧
- (別表4) 代替フロン等3ガスに関する対策・施策の一覧
- (別表5) 温室効果ガス吸収源対策・施策の一覧

別表1 エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策の一覧

2012

※個々の対策効果の排出削減量見込みを試算 するに際し、対策評価指標以外の想定した要因 とその計画策定時における見込み

	対	·策評価指標			地方公共団体が			対策効果			
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排品	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※			
	ア. 低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成 A. 低炭素型の都市・地域デザイン										
〇集約型·低炭	○集約型・低炭素型都市構造の実現										
							(万t-CO2)				
	2008	_	· 地方公共団体:	・中心市街地の整備・活性化等による都市機能 の集積促進	地方公共団体:	2008	_				
集約型都市構造	2009	<u> </u>	まちづくりに関する事業の実施 都市計画制度の的確な	・まちづくりに関する事業の支援・都市計画制度による大規模集客施設に係る立地制限の強化等・この名割域が異常な正確に担握しる割まるため	地方公共団体: まちづくりに関する 事業の実施	2009	—				
の実現	2010	_			都市計画制度の的 確な運用	2010	—	_			
	2011	_		・都市・地域総合交通戦略に基づく施策・事業の総合的支援		2011	_				
	2012	2012 —				2012	_				
		計画策定地域数				(万t-CO2)					
環境負荷の小さい まちづくり(コンパ	2008	20	地方公共団体・事業者:	・公共交通利用促進、未利用エネルギーや自然	・公共交通の利用 促進事業	2008	_				
	2009		一公共文通候員の金浦・村 資 用の拡大、未利用エネル ボーや自然姿本の活用	資本の活用等の面的な対策について、CO2削	新エネルギーの	2009		実効性のある面的な対策の計画的推進の効率化			
クトシティ)の実現	2010			_{f田} 減ンミュレーションを通しに美効的なGO2削減計 活用	減計 活用 ・緑地整備用	2010	_	の効率化			
	2011				2011	_					

2012

	交	 策評価指標			地方公共団体か		対策効果		
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策			排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
地球温暖化対策 に関する構造改革・	関係特	区計画認定件数 (件数)		○規制の特例措置に係る提案			(7	万t-CO2)	○排出削減見込量の積算については、 各省庁等が構造改革特区を活用するが 策に係る積算をとりまとめ、各施策の削
	2008	2		集中受付月间」とし、特区における規制の特例指 置の提案及び全国で実施すべき規制改革の要 望を同時に受け付ける。) 提案の受付と同時期に、国の職員が各地に出 同き、制度の内容や提案方法等の説明を行とせ	の規制の特別指置を活用した事業展開に向けた関係機関等との協議の場の設置		2008	5.3	減見込量の合算値をもってあてる。 このため、構造改革特区の活用の推進 に係る排出削減見込量の積算は(再 掲)となる。 〇以下の特例措置については、構造改
	2009	2	計画の認定申請、規制の特例措置を活用した事業				2009	5.3	
持区制度の活用	区制度の活用 2010 2 民間事業者等:規制の特 団体等からの具体的な提案・要望に係る 例措置に係る提案、規制 相談会を行う「キャラバン」を実施し、提 の特例措置を活用した事 起こしを推進する。	団体等からの具体的な提案・要望に係る個別の相談会を行う「キャラバン」を実施し、提案の掘り	〇規制の特例措置 を活用した事業展 開のための周辺住		2010	革特別区域推進本部評価・調査委員会 において、平成20年度に全国展開にに けた評価が行われることとなっている。 この評価において、全国展開が決定さ			
	2011	2			民に対する周知な どの環境整備		2011	5.3	れ、特例措置を活用している特区計画 が取り消された場合は、特例措置と同 様の事業を新たに実施するところにつ
	2012	2					2012	5.3	いては把握できないことから、規制省庁のみで計上されることとなる。
		<u> </u>	地方公共団体∶プログラ			(万t-CO2)		万t-CO2)	
	2008		ムに掲載された施策を活 用した地域再生計画の認	地域の創意工夫を活かした温室効果ガスの排出	プログラムに掲載		2008	_	
地域の地球温暖 ヒ対策推進プログ	2009		定申請	削減に向けた主体的な取組を後押しする各府省 庁の施策を体系化した「地域の地球温暖化対策	された施策を活用		2009	<u> </u>	
ラム」の策定	2010		事業者、消費者等の地域 の関係者:地域再生計画	推進プログラム」を平成19年度中に策定し、これ	した地域再生計画 の策定と実施		2010	_	
	2011		に沿った温室効果ガスの	に基づく地域の取組を支援。	ジ		2011	-	
	2012		削減に向けた取組の推進			ĺ	2012	_	
○街区・地区レイ	ベルに	おける対策			<u>.</u>	•	•		
〇エネルギーの	面的な	利用の推進							
エネルギーの面的 な利用の促進	よる効率 ギー対象 ジェネレ 池の導力	こ利用することに 区化(「新エネル をの推進」、「コー 一ション・燃、「料電 入促進等場、「普及 を空調機の普及	事業者: ・需要家ニーズに合致した事業の推進 ・高効率機器の導入による効率性の向上などの推進 ・システム効率の向上などが拡関	・委員会の設置による推進の枠組み作り ・先導的モデル事業の推進 ・導入マニュアルの策定 ・環境整備の推進 ・低利融資制度、補助制度などによる支援の実	・都市計画制度を 活用したエネル ギーの面的利用の 推進		進」、「コ		よる効率化(「新エネルギー対策の推 ョン・燃料電池の導入促進等」、「業務用 手の一部を含む

別 1 一 2

・導入システムのエネルギー効率、環境性等に関する検証の推進

用高効率空調機の普及」ど技術開発の推進

等の一部を含む)>

	文				地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008	~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
〇各主体の個々	の垣村	艮を越えた取組						
地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策 の推進	の向上	楽物の省エネ性能 」、「エネルギー管 テムの普及」の内 数>	ビルオーナー、テナント 等:連携した取組を推進		・地域協議会を活用した優良事例の公表、相談窓口の設置 ・中小企業支援制度	•「建築	物の省エネ性能の	の向上」、「エネルギー管理システムの普 及」の内数
〇緑化等ヒート	アイラン							
	屋上	:緑化面積(ha)				(積算時に見込んだ前提 ○屋上緑化普及面積
	2008	73		クールシティ中枢街区パイロット事業		2008	0.3~1.4	·全国 52ha(2002年度時点)、105ha (2004年度)、 160ha(2006年度時点)※1
緑化等ヒートアイ ランド対策による 熱環境改善を通じ	2009	98	ンド対策及びCO2排出量	緑地環境整備総合支援事業による民間事業へ		2009	0.4~1.8	○電力のCO2排出原単位 ・0.425[kg-CO2/kWh](本基準値)
黙境境改善を通じた都市の低炭素化	2010	123	実施	の間接補助(2008年度から2012年度実施予定) 緑化施設整備計画認定制度による税制優遇措置(2002年度から2008年度実施)		2010	0.5~2.3	ヒートアイランド対策技術は複数あるが、屋上緑化以外はCO2の排出削減効
	2011	149				2011	0.6 ~ 2.8	果についての知見等が不足していること により、屋上緑化の普及による排出削
	2012	174				2012	0.7 ~ 3.2	減見込量を算出した。

〇住宅の長寿命化の取組

- ア. 低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成 B. 低炭素型交通・物流体系のデザイン
- 〇低炭素型交通システムの構築
- 〇低炭素型物流体系の形成

	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
A. 産業部門	業・民生・運輸等)の 引(製造事業者等)の における自主行動)取組				
	日本経団連及び個別業種の自主行動計画の透明性、信頼性、目標達成の蓋然性を向上させる観点からの適切なフォローアップ実施	実施による、エネルギー 消費原単位の向上等の 排出量を抑制する努力 と、その目標達成 (日本経団連)	関係審議会等においての厳格なフォローアップを		(万t-CO2)	
自主行動計画の	2008	社等オフィスにおける	通じ、以下の働きかけを行う。 ①計画を策定していない業種の新規策定 ②計画の目標が定性的である業種の目標の定		2008	
着実な実施とフォローアップ	2009	会員企業の社員の家庭 における環境家計簿の利	量化 ③フォローアップが行われていない業種に対する 政府の厳格なフォローアップの実施	-	2009	・自主行動計画において業界団体が掲げた目標達成を見込む ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
, ,	2010	(各業種) ①計画を策定していない 業種の新規策定	④既に現状が目標を超過している業種の目標引		2010 約6,530	
	2011	②計画の目標が定性的 である業種の目標の定量 化			2011	
	2012	③既に現状が目標を超過している業種の目標引き 上げ			2012	
	財務省所管業種				•	
	(単位) 2008 2009 2010 2011 2012	(たばこ製造業) 自主行動計画の目標達 成に向けた取組	関係審議会等においてフォローアップを実施	_	(万t-CO2) 2008 14 2009 - 2010 - 2011 - 2012 -	自主行動計画においてたばこ製造業が 掲げた目標達成を見込む(2008年度に おける二酸化炭素の排出量を、1995年 度比で32%(14万t-CO2)削減する)
	厚生労働省所管業種					
	1990年度のCO2排出量 (万t-CO2)				(万t-CO2)	
	2008 165	(製薬業界) 自主行動計画の着実な			2008 71.2	自主行動計画において業界団体が掲げた目標達成(CO2排出量を1990年度レ
	2009 165	実施による、排出量を抑制する努力と、その目標	関係審議会等においてフォローアップを実施	_	2009 71.2	ベル以下にする)を見込む。 排出削減量見込量については、2005年
	2010 165	利する努力と、その日標 達成			2010 71.2	度の排出量実績(236.2万t-CO2)を基
	2011 165 2012 165					準として算出。
	2012 100				2012 /1.2	

	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	農林水産省所管業種					
	(単位) 2008 2009 2010 2011 2012	(食品製造業) 自主行動計画の着実な 実施による、エネルギー 消費原単位の向上等の 排出量を抑制する努力 と、その目標達成	関係審議会等においてフォローアップを実施	-	(万t-CO2) 2008 2009 2010 約87 2011 2012	・自主行動計画において食品製造業の 業界団体が掲げた目標達成を見込む。
	国土交通省所管業種					
	個別業種の自主行動計画 の透明性、信頼性、目標 達成の蓋然性を向上させ る観点から適切なフォロー アップ実施 2008 2009 2010 2011	自主行動計画の着実な 実施による目標達成	関係審議会においてフォローアップを実施	_	(万t-CO2) 2008	
A. 産業部門	[業・民生・運輸等)の 引(製造事業者等)の ルギー性能の高い。)取組	進		•	
〇製造分野にお	ける省エネ型機器の部	 音及				
製造分野における 省エネ型機器の 普及	(a)高性能工業炉: (基) (b)高性能ボイラー: (基) (c)次世代コークス炉: (基) 2008 2009 (a)約1,000-約 1,500 (b)約11,000-約 15,000 (c)1 2011 2012	事業者:省エネ設備の導 入	・事業者の省エネ設備導入に対する支援措置	·導入支援 ·普及啓発	(万t-CO2) 2008	・高性能工業炉(中小企業)の省エネ量 ・高性能ボイラー(中小企業)の省エネ 量 ・次世代コークス炉の省エネ量

	対策評価	指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008~2012年 み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
〇建設施工分野	における低燃	太費型建	設機械の普及					
	低燃費型建設機 率(%)					(万t-CO2)	
	2008	21	製造事業者:低燃費型建 設機械の技術開発及び	ば 藤 恵 刊 沖 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -		2008	14	・建設機械からの全排出量<1,111万t- CO2/年>
建設施工分野における低燃費型建	2009	25	建設事業者への情報提 供	・低燃費型建設機械指定制度の運用開始 ・低燃費型建設機械の公共工事への活用	・低燃費型建設機械の公共工事への	2009	17	・全排出量に対する施策対象となる建設機械からの排出割合<60%(バック
設機械の普及	2010	30	建設事業者:低燃費型建	・建設事業者への情報提供 ・低燃費型建設機械の普及に対する支援措置	活用	2010	20	ホウ、トラクタショベル、ブルドーザ)> ・施策対象となる建設機械の二酸化炭
	2011	35	設機械の使用			2011	23	·····素排出量の削減率<10%>
	2012	41				2012	27	
イ. 部門別(庭 A. 産業部門 (c) エネル・ 〇工場・事業場](製造事業ギー管理の	者等) <i>0.</i> 徹底他)取組					
〇工场 事 表 场			埋の 似 氐 □					
	(a)省エネ法よる (原油換算)) (b)複数事業者退 (原油換算))					(万t-CO2)	・省エネ法改正により新たに拡大する規
工場・事業場にお	2008		*** *			2008		制対象事業者のエネルギー消費原単位 が現行の第二種指定工場並に改善
けるエネルギー管 理の徹底	2009	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	事業者:省エネ取組	・省エネ法の的確な運用等	_	2009		・複数事業者連携について、主要コンビナートにおいて重点事業から順次年間
	2010 : ')210 5-100				2010	820-980	に3、4事業程度実施予定 等
	2011					2011		
〇中小企業の排	2012	の批准				2012		
〇中小正来の 持	認証件		T		Г			
	(件)	女X 	大企業:国内クレジットの 買い取り、中小企業の温			(万t-CO2)	
	2008 4	485	室効果ガスの排出削減努 力に対する資金援助	中小企業の排出削減量を大企業に移転することを認める制度の制定		2008	30	・3年以上の投資回収年数の設備投資等を行う企業比率<7.65%>
中小企業の排出 削減対策の推進 ""	2009 1,	,455	でには、 中小企業:温室効果ガス の排出削減	を認める制度の制定 本制度を通じて、自主行動計画の目標引上げを	_	2009	91	・設備投資等に補助金や公的金融を使ったことがある企業比率 < 27.9% >
ロルペパ 水ツル	2010 2,	,910		では、日生行動計画の目標が上げる 促していく(少なくとも169万t-CO2程度の引上げを見込む)		2010	182	・中小企業のCO2排出削減プロジェクト1 件当たりの削減量<313t-CO2/年・件
	2011	-	第3者機関:排出削減量 の認定	注量 を見込む)		2011	-	>
	2012	-				2012	-	

	交	 策評価指標			地方公共団体が			対策効果	
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	尚減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
〇農林水産業に	おける	取組							
	②省エン 所) ③省エス 導入(地 ④省エス ⑤ n イオ モデルカ 2008	不農機の導入(台) ディーゼル燃料利用 地区数 ①22,400台 ②21,344箇所 ③18地区 ④52,418台 ⑤5地区 ①30,420台	(編・機器・資材の開発)販売事業者:温室効果ガ ス排出削減に資する設	・先進的省エネ加温設備等のモデル導入支援 ・省エネ型資材・機器の格付認定の支援 ・家畜排せつ物メタン発酵産生物の施設園芸への活用支援 ・脱石油型施設園芸システムの導入支援 ・「施設園芸省エネルギー対策検討委員会」を設	・普及啓発	2008	万t-CO2) 10.0	積算時に見込んだ前提(2005年度を基準年とした2010年度の累積)(1)エネルギー施設園芸設備のモデル導入・省エネルギー施設園芸設備の導入地区数 <45地区>(2)石油代替システムの導入・石油代替システムの導入地区数 <3地区>(3)高効率暖房機の導入台数 <3,490台>	
施設園芸・農業機 械の温室効果ガ ス排出削減対策	2009	②28,514箇所 ③33地区 ④71,718台 ⑤5地区	偏・機器・資材の販売 全国民間団体:温室効果 ガスの排出削減に資する。 設備・機械・資材の省エネ格付及び農業者への情報提供 農業者:省エネ型設備、機械、資材の選択及び省 世機械、資材の選択及び省	置し、「施設園芸省エネルギー生産管理チェック シート」及び「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」を策定予定 ・ニュアル」を策定予定 ・これらをもって関係団体等への施設園芸の省エネルギーに対する取組を加速化するための運動方針の策定依頼予定 ・温室効果ガス排出削減に資する農業機械等の普及促進	・省石油型、脱石 油型施設園芸施策 の推進	2009	13.7	(4)省エネ機器·資材の導入 ア 多段変温装置の導入台数 < 34,950台> イ 空気循環装置の導入箇所数 <	
	2010	①38,440台 ②35,684箇所 ③48地区 ④90,418台 ⑤5地区			07推進	2010	17.4	32,630箇所> ウ 多層被覆装置の導入箇所数 < 3,054箇所> (5)省エネ農機の普及 ・省エネ農機(穀物遠赤外線乾燥機、高	
	2011 ①4 ②4 ③4	①45,790台 ②42,854箇所 ③48地区 ④110,818台 ⑤5地区				2011	20.6	・ 速代かき機)の普及台数 < 90,418台・ 省エネ農機の導入による消費エネルギー削減率 < 10%、15% >(6)パイオディーゼル燃料の農業機械利用・ エデル・サロスを	
		①53,140台 ②50,024箇所 ③48地区 ④131,718台 ⑤5地区				2012	23.8	"·モデル地区数 <5地区>	
	ギー技	かうち、省エネル 術を導入した漁船 割合(対2005年度 比)(%)	製造・販売事業者: 省エネ船型・設備等の開			(:	万t-CO2)	・2005年度における漁船の燃油消費量 に基づく排出量	
漁船の省エネル	2008	4.2	発、漁業者への情報提供・	・漁船における省エネルギー技術の開発・実用 化の促進	・普及啓発	2008	約2.8	<678万t-CO2> -・年間あたりの漁船の更新数のすう勢	
ギー対策	2009	5.6	漁業者;	・省エネ・省人型の代船取得等による普及促進		2009	約3.8	〈約1%/年〉 、漁船の更新に伴う省エネルギー効果	
	2010	7	漁船更新時の省エネ設備 ※※※等の選択			2010	約4.7	・ 〈被代船に比し10%〉	
	2011	8.4 9.8				2011	約5.7 約6.6		
	2012	უ.ŏ				2012	0.0以作		

	第校	5評価指標			地方公共団体が			対策効果 排出削減見込量の積算時に見込んだ前提※ ・自主行動計画において業界団体が掲げた目標達成を見込む ※他の省エネ施策の目標達成を後押しする効果 ・自主行動計画において業界団体が掲げた目標達成を見込む(2010年対策評価指標目標値) 全国銀行協会(銀行の本部・本店・システム・事務センターにおける電力使用量の削減量18.870万kWh) 日本損害保険協会(損害保険会社本社・ビルにおける電力使用量の削減量1,605万kWh) 日本損害保険協会(生命保険会社本社ビル・における電力使用量の削減量1,605万kWh) 日本損害保険協会(生命保険会社本社ビル・における電力使用量の削減量1,605万kWh) 日本証券業協会(未定) ・公国信用銀行会における(大定)	
具体的な対策		2012年度見込 み)			実施することが期待される施策例	排出削減見込量			
イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 B. 業務その他部門の取組 (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化									
〇産業界におけ	る自主行	丁動計画の推 済	進・強化(再掲:業務部	門の業種)		(万t-CO2)		
1						2008			
1						2009			
						2010			
				2011					
	A =1 -1 == 1	vic			2012				
	金融庁所	管業種 —————		T	Γ				
	消費電力	削減量(万kWh)					万t-CO2)	げた目標達成を見込む(2010年対策評	
	2008					2008		全国銀行協会(銀行の本部・本店・シス	
	2009		 自主行動計画の着実な	間に京議人体においてフェローマップと中体		2009		の削減量18,870万kWh) 日本損害保険協会(損害保険会社本社	
	2010	20,783	実施による目標達成	関係審議会等においてフォローアップを実施	_	2010		1,605万kWh) 生命保険協会(生命保険会社本社ビル	
	2011					2011		kWh) 日本証券業協会(未定)	
	2012					2012		全国信用金庫協会(未定) 全国信用組合中央協会(未定)	

	Ż	対策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策		3~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	総務省	所管業種						
	(kwh/書) ② 工 ネ (kwh/書) ③ CO2 / 放固定資 《 工 本 (kwh/書) ⑤ CO2 / 衣 (kwh/書) ⑥ CO2 / 本 2008 2009 2010 2011	ルギー原単位 末面積) ルギー原単位(上高) 上排出原単位(t- 東形固定資産総額) ①-, ②6.14, ③-, ④700.3 ⑤-, ⑥0.24 ①-, ②6.05, ③-, ④685.4 ⑤-, ⑥0.23 ①43.54, ②5.95, ③121.17, ④670.5	①社団法会:エスルギーの (1) 社団法会:エスルギーの (2) 社団法会:エスルギーの (3) 連盟: CO2 排出 (4) 大の (4) 大の (4) 大の (5) は (4) 大の (5) は (5) は (5) は (5) は (6) は (6) は (7) は	情報通信審議会においてフォローアップを実施		2008 2009 2010 2011	①-, ②0.09, ③-, ④0.06 ⑤-, ⑥0.9 ①-, ②0.13, ③-, ④0.08 ⑤ ⑥2	①2010年契約者数:2億1千万件 ②·2010年接続世帯数:1,111万世帯 ·2012年接続世帯数:1,178万世帯 ③2010年放送に関わる有形固定資産 額:2,358億円 ④2010年床面積:32,432㎡ ⑤2010年売上高:4,226億円 ⑥·2010年有形固定資産総額:1,03 7,514百万円 ·2012年有形固定資産総額:1,02 8,753百万円

	対策評価指標			地方公共団体が			対策効果	
具体的な対策	(2008~2012年度見i み)	各主体ごとの対策 国の施策		実施することが期待される施策例	排出	尚減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
	厚生労働省所管業種							
	生協: 商品供給高1億 あたりCO2排出量(t-C 2/億円)	(生協) 円 店舗では「省エネ機器 O 導入ガイドライン」に記載 した対策の導入を進め る。①電力監視・マネジメ ント支援システム、②照明			(万t-CO2)		
	2008 31.2	反射板+インバータ照明・Hf蛍光灯、自動調光、セラミックメタルハライドランプ利用、③作業時点灯範囲を明確にしたス			2008	1.59	.(生協)	
	2009 30.8	************************************	関係審議会等においてフォローアップを実施	_	2009	2.64	省エネ設備機器の導入や運用管理の 強化によるCO2の削減対策が進むこと が見込まれるが、一方で新店や取り扱 い商品の増加、冷凍冷蔵設備の増強な どによるCO2排出量の増加が見込ま れ、差し引きではCO2排出量の総量は	
	2010 –	コスクリーン(ナイトカ バー・ナイトスクリーン)等 の導入を進めるとともに、 運用管理の強化、職員の 省エネ行動を促進する。 共同購入センターでは、	ボ 金 譲 云 寺 に わい		2010	_	増加する。ただし、商品供給高の増加する割合の見込み以内にCO2の増加の割合を抑制する見込みであり、原単位では減少する。	
	2011 –	「省エネ機器導入ガイドライン」に記載した、①照明反射板+インバータ照明・Hf蛍光灯、②冷凍庫の土日温度緩和運転の連入などを進める。また、			2011	_		
	2012 -	配達トラックでは、①エコドライブ、②アイドリングストップ、③バイオ燃料の利用、④配送効率の高いコース設定等を進める。			2012	_		
	国土交通省所管業種							
	個別業種の自主行動計の透明性、信頼性、目達成の蓋然性を向上さる観点から適切なフォロアップ実施	票 난 —			(万t-CO2)		
	2008 2009 2010	***** 自主行動計画の着実な 実施による目標達成 	関係審議会においてフォローアップを実施	-	2008			
	2010 2011 2012				2010 2011 2012 2012			

		交	対策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体	的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	尚減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
		環境省	所管業種						
		各団体	の温室効果ガス排 出量	五) 自主行動計画で、2010年			(万t-CO2)	(全国産業廃棄物連合会) 現況年度(2004年度)以降温暖化対策 を実施しない場合の2010年度の排出量
		2008		度における温室効果ガス 排出量を2000年度と同程 度に抑制することを目標 としている。			2008	約67	(BaU排出量)は、基準年度比で7%程度増加する見通しであり、BaU排出量に対する削減分(64.8万t-CO2)を排出削減見込量とした。
		2009	II	(日本新聞協会) 自主行動計画で、2010年 度におけるCO2排出量を	関係審議会等においてフォローアップを実施	_	2009	約67	(日本新聞協会) 日本新聞協会加盟の主要新聞・通信社
		2010	"	2005年度の水準より5% 削減することを目標としている。	内が田成立寺に600 マンガー ブランで入心		2010		からの報告数値をもとに算出した基準 年のCO2総排出量(45万8,968t-CO2) ×0.05=排出削減見込量(2万2,948t- CO2)とした。
		2011	"	(全国ペット小売業協会) 自主行動計画で、2010年 度におけるCO2排出量を			2011	約67	(全国ペット小売業協会) 全国ペット小売業協会加盟のペット小売
		2012	11	2006年度の水準より6% 削減することを目標としている。			2012 約67	約67	** (393t-CO2) とした。

- イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 B. 業務その他部門の取組 (b)公的機関の率先的取組

〇国の率先的取組

公的機関の排出 削減(省庁全体)	対平成 ² 2008 2009 2010	13年度削減率 - - 8	<u> </u>	国:政府実行計画及びこ れに基づく各府省実施計 画に基づき目標達成に向	・全国の国の庁舎における太陽光発電・建物緑 化等のグリーン化を集中的に推進	-	2	008 009 010	万t-CO2) - - 16		各府省庁が策定した実施計画における 削減計画の積み上げ。
		- 8 8	γ	れに基づく各府省実施計 画に基づき目標達成に向 けて必要な措置を実施。	・全国の国の庁舎における太陽光発電・建物緑	-	2		- 16		
	2012	8					2	012	16	•	

〇地方公共団体の率先的取組

○国・地方公共団体以外の公的機関の率先実行の促進

	4	· *策評価指標			地方公共団体が			対策効果	
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
B. 業務その (c) 建築物	の他部 J・設備	・機器等の省				•			
〇建築物の省	エネルキ	一性能の同上	T		T			T	
	新築建筑 (平成11	築物の省エネ基準 年基準)の達成率 (%)	建築主:新築や増改築時 における省エネ性能の高	・改正省エネルギー法による建築物の省エネ性 能の向上		(万t-CO2)		
建築物の省エネ 性能の向上	2008		い建築物の建築、総合的 な環境性能評価の活用 所有者:修繕や維持保全 等を通じた省エネ性能の	…省エネ措置の届出等の義務付けの対象について、一定の中小規模の建築物へ拡大 ・・・大規模の建築物に係る担保措置の強化等	・改正省エネル ギー法による省エ ・	2008			
	2009		向上、総合的な環境性能 評価の活用 設計者:総合的な環境性 能評価の実施や活用、建	による支援 ・総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の充実・普及・中小事業者等の省エネ対策に係る施工技術等の導入の促進・民間事業者等による先導的な技術開発や省との2技術が導入されたモデルプロジェクトに対する支援・設計・施工に係る技術者の育成・登がエコッ族の実施の関係を		2009		・2008年通常国会に提出の改正省エネルギー法等による効果を見込み、新築・既存建築物の省エネ性能の向上がさらに進むと想定〈新築建築物の省エネ基準(平成11年基準)達成率85%(2010年度)〉〈省エネ量約860kl(原油換算)〉	
1主作のハウエ	2010	85	築主等に対する情報提供 施工者:省エネ性能の高 い建築物の供給、技術の		・地方公共団体の 建築物における省 エネ措置の実施 ・建築主や設計者	2010	約2,870		
	2011		開発及い活用、総合的な 環境性能評価の活用、建 築主等に対する情報提供 建材・影像の推進・建築主 は依関係の推進・建築		等に対する情報提	2011			
	2012					2012			
〇緑化等ヒート	アイラン	ド対策による熱	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•			
〇エネルギー管	理シス	テムの普及							
		ギー管理システム 入額(億円)				(万t-CO2)		
	2008					2008	-		
エネルギー管理シ	2009		事業者による導入	・事業者のエネルギー管理システムの導入・技術	エネルギー管理シ ステムの率先的導	2009	-	・ ・補助事業におけるエネルギー管理シス	
ステム	2010	524 ~ 1047		開発に対する支援措置	λ	2010	520 ~ 730	·テムの省エネ効果 等	
	2011					2011		•	
	2012		1			2012			

	文	対策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策	(2008	3~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
〇トップランナー	-基準に	基づく機器の変						
	原油換算(万kl)					(万t-CO2)	
	2008	_	製造事業者:省エネ効率 の高い機器の開発・供給			2008	_	 トップランナー基準に基づく機器の効率 向上
トップランナー基	2009	_	販売事業者:省エネ効率 の高い機器の販売、消費		・普及啓発 ・グリーン購入法に 基づく率先導入の 推進	2009	_	・機器のエネルギー消費効率等・世帯数(家庭部門)、床面積(業務部
準に基づく機器の 効率向上等 ・	2010	740	.者への情報提供 消費者:買い換え時の省 エネ効率の高い機器の選	の強化、待機電力等の削減を推進。		2010	2,600	.門) ・機器の保有率 ・機器の平均使用年数
	2011	_	大	:		2011	_	」・機器の干球医用平数 待機時消費電力の削減 ・世帯当たり普及率
	2012	_				2012	_	
 ○高効率な省エ	ネルキ	· 『一機器の開発・	└ ·普及支援			<u> </u>	i	I.
	対策評価指標					(万t-CO2)	
	2008			・高効率給湯器の導入に対する支援措置 ・二酸化炭素排出量を通常の住宅より大幅に削減する住宅の導入に係る補助 ・グリーン購入法に基づく率先導入の推進 (高効率空調機) 製造事業者等:高効率空調機の開発、生産、販売		2008	_	" 【(高効率給湯器)
	2009		((高効率給湯器)			2009	_	・CO2冷媒ヒートポンプ給湯器の累積普及台数
高効率な省エネル ギー機器の普及	2010	器累積市場導入 台数(万台))446 ~520 (潜熱回収型給湯 器累積市場導入 台数(万台))291 ~326 (高効率室調機機累 トン)92.5~141 (高効率昭田の等	湯器の技術開発、生産、 ・高効素者、消費者・高効率 ・高効率空調機) 製造事業者・高効率空調機の 製造事業発・生産、販業 ・ク(高) 製造の開発の建築主・業極 ・高効率の 業務高効率を 業務高効率を 業務高効率を 業務の対象を はに では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		・普及啓発 ・グリーン購入法に 基づく率先導入の 推進	2010	650 ~ 760	・潜熱回収型給湯器の累積普及台数・ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、及び従来型給湯器の性能(COP)等注)高効率給湯器としては、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器及び潜熱回収型給湯器の他にガスエンジン給湯器があるが、ガスエンジン給湯器の導入見込みについては、コージェネレーションの一部として計上。(高効率空調機)・従来型燃焼式空調機のエネルギー消費効率・従来型電気式空調機のエネルギー消費効率・空調機の年間稼働時間等(高効率照明)
	2011					2011		·LED照明の省エネ量
	2012					2012		•

	対	対策評価指標			地方公共団体が			見込んだ削提※ 万t-CO2) 積算時に見込んだ前提 ・業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及・低温用冷凍設備への自然冷媒冷凍装置の導入施設数<約150施設(2010年度)>、業務用冷蔵・冷凍機の普及台数く約6,000施設(2010年度)>・自然冷媒冷凍装置の1施設当たりの消費電力削減量<約140千kWh>、業務	
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	1	非出削減見込量		
	導	入件数(施設)					(万t-CO2)	積算時に見込んだ前提	
	2008	2050	の導入中	省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業 中小規模業務用施設の省エネ化に係る補助 (平成20年度政府予算案)		200)8 5.3	・低温用冷凍設備への自然冷媒冷凍装置の導入施設数<約150施設(2010年・・度)>,業務用冷蔵・冷凍機の普及台数<約6,000施設(2010年度)>・自然冷媒冷凍装置の1施設当たりの消	
業務用省エネ型 冷蔵・冷凍機の普	2009	i				200	10.6		
及	2010	6150				20	0 15.9		
	2011	8200				20	1 21.2		
	2012	10250				20	2 26.5	消費電力削減量〈約43千kwh〉	

- イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 B. 業務その他部門の取組 (d) エネルギー管理の徹底他
- 〇工場・事業場におけるエネルギー管理の徹底(再掲)
- 〇中小企業の排出削減対策の推進 (再掲)
- 〇上下水道・廃棄物処理における取組

	排出肖	削減量(万t-CO2)				(万t-CO2)	・全国の水道事業者等を対象とし、省エネルギー・再生可能エネルギー対策の
	2008	35		・水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進・水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施状況等の把握・省エネルギー・再生可能エネルギー対策に係る情報の提供		2008	35	イルキー・再生可能エイルキー対策の 実施状況に係る調査を実施 ・各事業者における省エネルギー量及
水道事業における 省エネルギー・再	2009	36	水道事業者等:省エネル			2009	9 36 び再生可能エネルギー量を合算し	び再生可能エネルギー量を合算して全人体量を算出
生可能エネルギー 対策の推進	2010	37	ギー対策の実施			2010	37	・省エネルギー量については、エネルギー使用の合理化分、再生可能エネルギー量については、再生可能エネルギー量については、再生可能エネルギー設備の電力等使用量分、CO2排出
	2011	37				2011	2011 37	
"	2012	37				2012	37	量が削減されると想定
-	下水汚泥のエネルギー利 用率(%)、他					(万t-CO2)	
	2008	15	地方公共団体:下水道事	・下水道施設の設置等に係る国庫補助による地	下水道における省	2008	56	下水処理場のエネルギー消費量:91万 .kl(2010年度において対策なしの場合) 下水汚泥の発生量:241万t-DS(2010年 .度) 下水汚泥に含まれる有機物の割合: .80% 下水汚泥の消化率:50%
下水道における省 エネ・新エネ対策	2009	19	業の事業主体として、省エネルギー対策、下水汚	・ト小坦官垤有か氏 近未と 仲となつ(打フト	エネルギー対策、 下水汚泥・下水熱	2009	73	
の推進	2010	22	泥・下水熱の利活用によるエネルギー化を実施		の利活用によるエ ネルギー化を実施	2010	90	
·····	2011	25		・ 日上かルイー別界に旅る技術		2011	108	
	2012	29				2012	126	

	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
廃棄物処理にお ける対策の推進	原棄物発電の発電量増分 <1,125GWh> 地方自治体の収集・運搬 におけるBDF導入量 1,117kL> プラスチック製容器包装の 分別収集見込量(指定法 人経由) 約869,000トン	連合会環境自主行動計画に位置付け) 消費者:廃食用油の回収への協力などのBDF利活用の取組、容器包装廃棄物の分別収集への取組	循環型社会形成推進交付金 廃棄物処理施設における温暖化対策事業による 産業廃棄物処理業者の支援 全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画の推 進に係る情報提供等 「車両対策の手引き」の作成、配布 容器包装リサイクル法	・ 大に活強設 ・ おった に を は かった に 活強設 ・ おった に 活強設 ・ おった に 活強設 ・ おった に まった に な かった に の は かった は は は かった は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	 (万t-GO2) 2008 2009 2010 70 2011	・排出係数 0.425kg-CO2/kWh ・軽油代替 2.62kg-CO2/L (容器包装廃棄物の再商品化※) ※容器包装りサイクル法に基づくプラス ・デック製容器包装のリサイクルの効果 のうち、「廃棄物の焼却に由来する二酸 化炭素排出削減対策の推進」における 二酸化炭素削減効果の見込みに含まれていない原燃料利用分を計算 ・プラスチック製容器包装の分別収集 見込量(第5期市町村分別収集計画における指定法人への引渡見込量) < .869,000トン(2010年度) > ・原燃料利用の割合(平成19年度落札 結果) (注)容器包装リサイクル法に基づく排 ・出抑制等により、市町村の分別収集量 は分別収集見込量に比べて減少する可能性がある。

	対策評価指標			地方公共団体が	対策効果			
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※		

- イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 B. 業務その他部門の取組 (e) 国民運動の展開

○情報提供・普及啓発

上段: 28℃ 下段:宀	実施率(%) クールビズ(冷房 設定)の実施率 フォームビズ(暖房 設定)の実施率	・業務その他部門におい				(万t-CO2)	(下記「*1」からCO2排出削減量を推
2008	61~63% 64~66%	ては、「冷房の設定温度 を28°Cにする、暖房の設 定温度を20°Cにする」と いったクールビズや ウォームビズの実践等に よりCO2排出削減対策を	・地域における温暖化防止活動強化推進事業 ・地球温暖化防止「国民運動」推進事業 ・1人1日1kgCO2削減国民運動推進事業 等		2008	8	計) * 1 : 毎年のアンケート調査から推計し たクールビズ(28℃設定)又はウォーム
2009	64~68% 67~71%			「各主体ごとの対 策」に記載する取 組の推進	2009		ビズ(20℃設定)の実施率 *2:排出削減量見込量は各対策との
2010	66~73% 69~76%	実施する。			2010	約100	重複を整理した目安の数字であり、一部6つの取組に代表される家庭でできる CO2排出削減対策効果を含む。
2011	67~78% 70~81%				2011		
2012	69~83% 72~86%				2012	••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	
	ドー供給事業者等 情報提供実績等					(万t-CO2)	
2008	-		・省エネルギー法により、エネルギー供給事業者 による一般消費者に対する情報提供を制度化		2008	-	
2009	-	エネルギー供給事業者 等:一般消費者に対する	による一般が見名に対する情報が使べて制度化 ・省エネ家電普及促進フォーラムによる省エネ家 電製品への買い換えの促進 ・省エネラベリング制度、省エネルギー型製品販	∙情報提供、普及	2009	-	
2010	-	エネルギーの使用の合理 化に資する情報の提供	・省エネラベリング制度、省エネルギー型製品販売事業者表彰制度等を通じた消費者への省エネ	啓発	2010	150-300	
2011	-		元争未有衣影制及寺を通じた消費有べの有工不加ギー情報の積極的な提供等		2011	_	
2012	_				2012	_	

	交	対策評価指標			地方公共団体が				対策効果				
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例		排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※				
国民運動の実施	家庭に	おける6つの取組	家庭においては、「冷房 ○設定温度を28°Cにす ら、暖房の設定温度を ○°Cにする」、「シャワー で必要なとき以外止め	. 国民の理性に動た促進するため、エコポクル			(万t-C02)					
	2008	-	る」、「エコドライブの実施」、「省エネ製品への買い換え」、「買い物袋の持参・簡易も迷惑の実施」、				2008	-					
	2009	-	れる家庭でできるCO2排出削減対策を実施する。 ・省エネ商品、サービスの販売・ボスネ商品・サービスの	動を行った者または環境保全団体等にプラスの 誘因、特に、経済的なインセンティブを付与する 取組を全国的に普及させることとし、そのための 取組を推進する。 ・専門家育成や診断ツールの作成等、家庭版	「各主体ごとの対 策」に記載する取		2009	-	注)国民運動については、各種対策を後押しする施策であり、他の対策との重複を含めると、定量化が可能な行動のみ				
	2010	-	選択、購入 ・(家電製造事業者等)省 エネ情報の提供、省エネ か思の優々な地響等の思	ESCOの導入のための地域販売システムモデル事業に関わる支援 ・量販店及び各家電製品団体による省エネ家電普及促進フォーラム設立を支援し、フォーラム主催のイベントに協力することにより、省エネ家電製品の普及促進を支援	組の推進		2010	_	で678万~1,050万t-CO2の削減効果が 見込まれる。				
	2011	-	・(中小小売店等の家電 商)消費者宅への訪問に よる省エネ効果の説明、 省エネ効果の優れた機器 の積極的な説明及び販 売									2011	_
	2012	-	・(量販店)省エネ効果の 優れた機器の積極的な説 明及び販売				2012	-					

	交	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策		実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	省エネ機器の導入台数 (万台) a)省エネ型電気ポット、b) 食器洗い機、c)電球型蛍 光灯、d)節水シャワーヘッ ド、e)空調用圧縮機省エネ 制御装置					(万t-CO2)	
	2008	a) 990 b) 740 c)14,430 d) 1,580 e) 8	家電製造事業者、量販店			 a) 219 b) 51 2008 c) 310 d) 59 e) 10	・2010年度の累積導入量: 電気ポット<約1,180万台>、食器洗い 機<約920万台>、電球型蛍光灯<約
省エネ機器の買い 替え促進	2009	a) 1,080 b) 830 c)16,540 d) 1,710 e) 10	等:省エネ情報の提供・省 エネ効果の説明(特に電 気ポット、食器洗い機に	・「省エネ家電普及講座」等の普及啓発の促進 ・「省エネ家電普及協力店」の情報提供	•普及啓発	a) 238 b) 57 2009 c) 356 d) 64 e) 12	19,140万台>、節水シャワーヘッドく約 1,840万個>、空調用圧縮機省エネ制御 装置く約11万台>
	2010	a) 1,180 b) 920 c)19,140 d) 1,840 e) 11	い替え時の省エネ型機器 の積極的な選択			a) 259 b) 63 2010 c) 412 d) 68 e) 14	
	2011	a) 1,290 b) 1,020 c)22,220 d) 1,970 e) 13				a) 284 b) 71 2011 c) 478 d) 73 e) 16	
	2012	a) 1,390 b) 1,140 c)25,750 d) 2,100 e) 15				a) 307 b) 79 2012 c) 554 d) 78 e) 18	

〇環境教育等

						対策効果			
具体的な対策	対策評価指標 (2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※			
イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 C. 家庭部門の取組 (a) 国民運動の展開									
〇国民運動の原	展開(再掲)								
C. 家庭部 (b) 住宅·	設備・機器等の省C								
〇仕毛の省エイ	トルギー性能の向上 ^T	1	I		1	1			
	新築住宅の省エネ基準 (平成11年基準)達成率 (%)	73-75 - 45 75 14 14-74 75 14	・改正省エネルギー法による住宅の省エネ性能の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(万t-CO2)				
	2008	における省エネ性能の高い住宅の建築、総合的な環境性能評価の活用 所有者:修繕や維持保全	…住宅を建築し、販売する事業者に対し、省エネ性能の向上を促す措置等を導入等・証券化ローンの枠組みを活用した省エネ住宅	・改正省エネルギー法による省エネ措置の届出制度の的確な執行	2008				
住宅の省エネ性	2009	向上、総合的な環境性能 評価の活用 設計者:総合的な環境性	よる省エネ住宅等の普及促進	・住宅性能表示制度の普及推進 ・CASBEE(建築物総合環境性能評	2009	・2008年通常国会に提出の改正省エネルギー法等による効果を見込み、新築住宅の平成11年省エネ基準適合率が。 り一層向上するとともに、既存住宅の省			

価)の活用

促進

•地域住宅交付金

を活用した地域の

創意工夫による省

エネ住宅等の普及

• 建築主や設計者

能評価の実施や活用、建 (平成20年度税制改正案)

施工者 · 住宅供給事業

者:省エネ性能の高い住

能評価の活用、建築主等

に対する情報提供

建材・設備製造事業者: 技術開発の推進、建築主

等に対する情報提供

び活用、総合的な環境性 る支援

66

2010

2011

2012

築主等に対する情報提供・中小事業者等の省エネ対策に係る施工技術等

宅の供給、技術の開発及 O2技術が導入されたモデルプロジェクトに対す

・民間事業者等による先導的な技術開発や省C

・総合的な環境性能評価手法(CASBEE)、住

の導入の促進

能の向上

	対策評価指	旨標			地方公共団体が			対策効果	
具体的な対策	(2008~2012年度見記 み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例		排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
住宅製造事業者、	く「住宅の省エネ性能の 向上」、「トップランナー基 準による機器の効率向 上」の内数>						提出削減見込量 見込んだ前提※		
消費者等が連携し	2008		店、住宅展示場:住宅に		・都道府県センター を活用した省エネ 情報の提供	•	2008		
た住宅の省CO2 化のモデル的取	2009		係る省エネ情報の提供 消費者:住宅新築時の積				2009		
組	2010		極的な省エネ化				2010		
	2011						2011		
	2012						2012		

〇エネルギー管理システムの普及(再掲)

〇トップランナー基準に基づく機器の効率向上(再掲)

〇高効率な省エネルギー機器の開発・普及支援(再掲)

	卆	対策評価指標			地方公共団体が			対策効果			
具体的な対策		3~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※			
D. 運輸部門	イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 D. 運輸部門の取組 (a) 自動車・道路交通対策										
〇自動車単体対	対策の排										
	(a)トップランナー基準による効果(万kL) (b)CEVの普及台数(万台) (c)ディーゼル車におけるサルファーフリー燃料対応自動車の保有率(%)		製造事業者、輸入事業者 等: 燃費の優れた自動車	・クリーンエネルギー自動車、アイドリングストップ 車の導入補助 ・税制上の優遇措置 ・政府一般公用車の低公害車化を契機とする低 公害車開発・普及の加速 ・自動車の燃費性能に係る評価・公表制度及び 車体表示を通じた消費者への燃費情報の提供		(万t-CO2)		・2010年平均新車理論燃費 ・燃費基準を策定している自動車につき対策を講じた場合の平均保有理論燃費 ・対策が無かった場合の平均保有理論			
自動車単体対策	2008		の開発、生産、販売、輸入	等 ・グリーン購入法に基づく率先導入の推進	普及啓発・グリーン購入法に	2008		燃費 ・総走行人キロ、トンキロ			
	2009		販売事業者:燃費の優れ た自動車の積極的な販売	・低利融資制度による低燃費車導入促進・省エネルギー法による自動車運送事業者の低	基づく率先導入の 推進 ・導入支援	2009		・ハイブリッド自動車、水素・燃料電池 車、ディーゼル代替LPガス自動車、天			
	2010	(a)約940 (b)69~233 (c)0~10	消費者: 燃費の優れた自 動車の導入 ・ ・ ・ ・ ・		- 导入又按	2010	2470~2550	然ガス自動車、電気自動車の累計導入 台数 ・上記車種別ごとの省エネ率			
	2011					2011		・ディーゼル車におけるサルファーフ リー燃料対応自動車の保有率 ・			
	2012					2012					
O交通流対策0)推進										
		用交通量(走行台 キロ) 意台キロ/年)				(万t-CO2)	・並行する一般道路から 高速道路への転換率			
	2008		 国民、事業者:料金割引			2008		·速度別CO2排出係数			
高速道路の多様 で弾力的な料金施	2009		の利用 高速道路会社:会社独自	料金割引等の実施		2009	2008~2012年	(約20+αについて: 道路関係公団民営化時(2005年度)より			
策	2010	2008~2012年度 の5年間の平均で 約200+β	の料金割引の実施	11 エロッカザマンへル		2010	度の5年間の平 均で 約20+α	中 高速道路料金の平均約1割引を実施中 であり、約20万t-CO2/年削減。 2008年度から更に料金引下げ等を実施 予定であり、CO2排出量を約α万t- CO2/年削減見込み)			
	2011					2011					
	2012					2012					

	欬	· 策評価指標			地方公共団体が				対策効果									
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例		排出	削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※									
	自転車	道等の整備延長 (万km)			- 六陽電面マネジリ		(7	5t-CO2)										
	2008	約2.6	 交通事業者:交通需要マ		ント(TDM)施策の 推進 ・自転車利用環境 の整備 ・自転車利用の促 進に資する社会実	2008	約26	、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										
自動車交通需要	2009	約2.8	ネジメント(TDM)施策の 推進	・交通需要マネジメント(TDM)施策の推進 ・自転車利用環境の整備・支援		•自転車利用環境	·自転車利用環境	•自転車利用環境	•自転車利用環境	•自転車利用環境	•自転車利用環境	•自転車利用環境	•自転車利用環境	•自転車利用環境	用環境	2009	約28	・トリップ長5km未満の乗用車の走行台 キロ
の調整	2010	約3.0	国民:自転車の利用	・自転車利用の促進に資する社会実験の実施・ 支援		2010	約30	・自転車利用への転換率 ・速度別CO2排出係数										
	2011	約3.2				2011	約32											
	2012	約3.4				ſ	2012	約34										
		ノストップ自動料金 システム)利用率 (%)			(万t-CO2)		万t-CO2)											
高度道路交通シス	2008	約77	国民、事業者:ETCの利用		・グリーン購入法に		2008	約19	・料金所別渋滞量									
同度追踪又通ンへ テム(ITS)の推進 (ETC)	2009	約79		ETCの普及促進施策の実施	基づく率先導入の推進		2009	約19	·料金所別派佈里 ·料金所別通行台数 ·速度別CO2排出係数									
(ETG)	2010	約81	促進泉の美胞				2010	約20	*还没加602排山床数									
	2011	約83					2011	約20										
	2012	約85					2012	約21										
		道路交通情報通信 ·ム)普及率(%)					(万t-CO2)											
	2008	約19.0			•道路交通情報収		2008	約225										
高度道路交通シス テム(ITS)の推進	2009	約19.5	国民、事業者:VICSの利用	VICSの普及促進	集・提供の促進 ・グリーン購入法に	j	2009	約230	・VICSの普及による速度向上 ・速度別CO2排出係数									
(VICS)	2010	約20.0)		基づく率先導入の 推進		2010	約240	是这别○○2团用从 级									
	2011	約20.5) in the second		ľ	2011	約245										
	2012 約21.0				2012	約250												

	対				地方公共団体が				対策効果	
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例		排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
	信号機の)集中制御化(基)		・信号機の集中制御化の推進・中央処理装置の高度化、新信号制御方式			(万	it-CO2)		
	2008	約38,000		(MODERATO)の導入等交通管制センターの高度化			2008	約100		
高度道路交通システム(ITS)の推進	2009	約40,000		・プロファイル信号制御方式による信号制御高度化に関するモデル事業の実施			2009	約110	集中制御化した信号機1基当たりの	
(信号機の集中制 御化)	2010	約42,000	_	・交通公害低減システム(EPMS)等の推進 ・事業用車両に対する車両運行管理システム (MOCS)等の推進	・信号機の集中制 御化		2010	約110	CO2改善量(2005年基準)	
	2011	約44,000		(MOGS) 等の推進 ・道路交通情報提供事業者の正確かつ適切な道 路交通情報の提供を促進			2011	約120		
	2012	約47,000		・交通情報を提供を促促 ・交通情報検証システムの的確な運用 ・交通規制情報管理システムの的確な運用			2012	約130		
		とりの年間路上工 引(時間/km·年)			・共同溝の整備、		(万	it-CO2)		
	2008	約116		・路上工事調整会議(道路管理者や占用企業者 集中	集中工事·共同施		2008	約64		
路上工事の縮減	2009	約112		等で構成)を開催し、集中工事や共同施工等の 調整の実施	エの実施 ・路上工事調整会		2009	約66	·非渋滞時一渋滞時速度差 ·工事渋滞長	
	2010	約108	他	・共同溝の整備	議等を開催し、集中工事や井戸佐工		2010	約68	·速度別CO2排出係数	
	2011	約105		・年末や年度末の路上工事抑制 等	中工事や共同施工 等の調整の実施		2011	約69		
	2012	約101					2012	約71		
		失時間の削減量 ・時間/年)		2008			(万	it-CO2)		
	2008	約800万	 国、地方自治体、鉄道事		2008	約12	•踏切遮断時間			
ボトルネック踏切 等の対策	2009	約1,000万	業者:踏切対策のスピー	踏切交通実態総点検(緊急対策踏切の抽出)、 踏切対策のスピードアップ	踏切対策のスピー ドアップ		2009	約13	・踏切交通量 ・踏切除却数	
寺の刈泉	2010	約1,400万	ドアップ	国 切対 泉の人に一ドナラン	1-7-90		2010	約18	・遊切除却数 ・速度別CO2排出係数	
	2011	約2,100万					2011	約25		
	2012	約3,100万					2012	約40		
	信号機	幾の高度化(基)		・信号機の系統化、感応化等の推進				it-CO2)		
	2008	約33,000		・交通管制の高度化 ・違法駐車抑止システムの整備			2008	約30	・高度化した信号機1基当たりのCO2改	
交通安全施設の 整備(信号機の高	2009	約35,000	_	・駐車誘導システムの整備	・信号機の高度化 ・信号機の高度化		2009	約40	善量(2005年基準)	
度化)	2010	約38,000		・交通情報板を活用した交通誘導、踏切信号機 の整備によるボトルネック対策の推進	日 久間(0) 周 久 日		2010	約40		
	2011	約40,000		シェ mi こののロバル・コンノバスペンに定			2011	約40		
	2012	約42,000					2012	約50		
	LED	信号灯器(灯)					(万	it-CO2)		
	2008	約14,600					2008	約0.1	・LED式信号灯器1灯当たりのCO2改善 ・基量	
交通安全施設の 整備(信号灯器の	2009	約29,200	_	・信号灯器のLED化の推進	·信号灯器改良(L ED化)		2009	約0.4		
LED化の推進)	2010	約43,800		12 3 / 1 HI 4 / C C C 10 4 / 1 E / C			2010	約0.7		
LLD LO) E.E.	2011	約58,400					2011	約1		
	2012	約73,000				201	2012	約1.3		

	交	 策評価指標			地方公共団体が			対策効果
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
〇環境に配慮し	た自動	車使用の促進						
		イブ関連機器の普 (台数(万台)				()	万t-CO2)	
	2008	28	・製造事業者:エコドライブ			2008	110	
	2009	31	関連機器の開発・販売	・EMS普及事業の実施によりエコドライブの取組を普及促進		2009	122	・エコドライブ関連機器導入による1台あたりのCO2排出削減効果:約10%
	2010	34	運送事業者:エコドライブ 関連機器の導入、エコド	で ■ 及 促 進 ・タクシープールの整備によるアイドリングストッ		2010	134	7.2.9.0.7.0.0.2.33F. 田 自引成为7未:小510.9.0
環境に配慮した自動車使用の促進		37	ライブの実施、タクシー	ン ・高度GPS-AVMシステムの整備の支援 ・アイドリングストップ等エコドライブの普及啓発		2011	145	
(エコドライブの普	2012	40	プールの整備、高度 GPS-AVMシステムによる		・普及啓発 ・アイドリングストッ	2012	157	
及促進等による自動車運送事業等のグリーン化)	高度GPS-AVMシステ ム車両普及率		効率的配車の実施、省エ ネルギー法に基づく中長	(エコドライブ普及連絡会による取組に基づくエコドライブの普及促進) ・省エネルギー法の自動車運送事業者への適用	プ遵守対策の推進	(万t-CO2)	
	2008	20%	月計画の作成及の夫他 「人 5事夫・テラビニノブ思連 「人	・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた		2008	4	
	2009	24%	機器の導入、エコドライブ	取組の促進		2009	4	**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2010	28%	の実施			2010	5	
	2011	32%				2011	6	
	2012	36%				2012	6	
	装	着台数(万台)				()	万t-CO2)	
	2008	61.4				2008	42.2~87.4	学の実光主エナにせぶりまた切りけ
高速道路での大	2009	66.6	事業者:大型貨物自動車	・道路運送車両法に基づく大型トラックに対する		2009	44.6~92.1	・道路運送車両法に基づく速度抑制装置の取付けに伴う、高速道路での最高
型トラックの最高 速度の抑制	2010	71.8	への速度抑制装置の装 着	速度抑制装置の装備の義務付け	_	2010	47.1 ~ 96.8	速度抑制による速度分布の変化(90km
	2011	77				2011	49.1 ~ 101	/h以下での走行)
	2012	80				2012	50.9 ~ 104	
○国民運動の用	開(再	<u></u> 掲:エコドライブ	、公共交通機関の利用	 促進等に係るもの)	•			•

	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※

- イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 D. 運輸部門の取組 (b) 公共交通機関の利用促進等

〇公共交通機関の利用促進

	.,	13 1/2.2						
	百	万人(単位)	・鉄道新線整備の推進 ・LRT整備の推進			(万t-CO2)		
	2008	2,020	」 交通事業者∶公共交通機	・BRTの導入促進 ・ICカードの導入等情報化の推進、乗り継ぎ改善、シームレスな公共交通の実現等によるサー	・公共交通機関の	2008	213	・鉄道新線整備等により改善効果が見 」込まれる公共交通機関の輸送人員のう
公共交通機関の	2009	2,198	関の整備、サービス・利 便性向上 事業者:従業員や顧客等	・公共交通機関利用促進に資する社会実験の実 交通機関の利用促施・支援	・サービス・利便性	2009	255	ち、一定割合が自家用乗用車から利用 転換するものと想定して、各地域ごとに ・・算定した数値を積算
利用促進	2010	2,528	への公共交通機関の利 用促進		・公共交通機関利用促進に資する社会実験の実 施・支援 2010	2010	375	・100人以上の従業員を有する事業所におけるマイカー通勤者のうち、約1割が
	2011	2,638	国民:公共交通機関の利 用 		■・晋及啓発	2011		公共交通機関へ利用転換するものと想 定
	2012	2,889				2012	452	
			交通事業者:公共交通機関の整備、サービス・利			(万t-CO2)	
			便性向上、輸送機関の環 境負荷低減 事業者:従業員や顧客等		・地域における公共交通機関の利用	2008	_	
環境的に持続可 能な交通(EST)		_	への公共交通機関の利用促進 地方公共団体:公共交通	・EST推進地域への支援 ・EST推進に係る実施内容、評価手法等に関す	促進事業等 ・環境負荷低減に	2009	_	 「クリーンエネルギー自動車の普及促 ♂進」、「自動車交通需要の調整」、「公共
環境的に持続可 能な交通(EST) の普及展開			機関の利用促進事業、交通基盤整備、違法駐車対策、バス専用レーンの設	る情報提供 ・広報活動	資する交通基盤整 備 ・環境醸成	2010	_	交通機関の利用促進」等の内数
			定等 利用者:自動車利用の自		•普及啓発	2011	_	
粛、公共交通機関・目		粛、公共交通機関・自転 車の利用、徒歩の推進			2012	_		

	対	策評価指標			地方公共団体が			対策効果	
具体的な対策		~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
〇エネルギー対	率の良	い鉄道・船舶・船	航空機の開発・導入促:	進	<u>.</u>				
	エネル	ギー消費原単位					(万t-CO2)		
	2008	2.44	 鉄道事業者:			2008	37		
鉄道のエネルギー	2009	2.43	• 自主行動計画 • 省エネルギー法に基づく	・新規車両の導入に対する支援	_	2009	41	・ ・省エネ型車両の導入 <約75%> ・	
消費効率の向上	2010	2.42	中長期計画の作成及び実施	・省エネルギー法の鉄道事業者への適用		2010	44		
	2011	2.41	. ~ ""			2011	48		
	2012	2.40				2012	51		
		ギー消費原単位 [L/人キロ)					(万t-CO2)		
	2008	0.0520	・日土行期計画 ・ ・ ・ ・	・新規機材の導入に対する支援 ・航空管制・着陸装置の高度化 ・エコエアポートの推進 ・省エネルギー法の航空事業者への適用		2008	187		
航空のエネルギー 消費効率の向上	2009	0.0520			-	2009	189	・2010年度における国内航空輸送量 " <1,019億人キロ> 	
月貝刈平の 向工	2010	0.0519	中長期計画の作成及び 実施			2010	191		
	2011	0.0518				2011	194		
	2012	0.0517				2012	196		
イ. 部門別(菌 D. 運輸部門 (c) テレワ・	引の取約 かんりゅう かんりょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	且	の対策・施策 所を活用した交通代	替の推進					
	テレワ-	ーク人口(万人)					(万t-CO2)		
	2008	約970		「テレワーク人口倍増アクションプラン」(平成19		2008	約37.8		
テレワーク等情報 通信を活用した交	2009	約1140		年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定・IT戦略本部了承)に掲げられた36		2009	約43.9	・テレワーク人口 <就業者数の20%、 約1.300万人相当(2010	
通代替の推進	2010	約1300		項目の着実な実施(内閣官房、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省及びその他全府省)		2010	約50.4	年)>	
1	2011	約1460				2011	約56.5		

約56.5

約63

2011

2012

約1460

約1630

2011

2012

	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
D. 運輸部門	産業・民生・運輸等)(『の取組 『における自主行動』					
〇産業界におけ	ける自主行動計画の推議	進・強化(再掲∶運輸部	門の業種)		(万t-CO2) 2008 2009 2010 1310※ 2011 2012	・自主行動計画において業界団体が掲げた目標達成を見込む ※他の省エネ施策の目標達成を後押しする効果
	国土交通省所管業種					
	個別業種の自主行動計画 の透明性、信頼性、目標 達成の蓋然性を向上させ る観点から適切なフォロー アップ実施				(万t-CO2)	
	2008 2009 2010 2011 2012	自主行動計画の着実な 実施による目標達成	関係審議会においてフォローアップを実施	-	2008 2009 2010 2011 2012	

		対策評価指標			地方公共団体が		対策効果
Ţ	具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※

- イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 D. 運輸部門の取組 (e)物流の効率化等
- ○荷主と物流事業者の協働による省CO₂化の推進

〇モーダルシフト、トラック輸送の効率化等の推進

	輸送が容	送量(自動車での 容易な貨物(雑貨))(億トンキロ)		・スーパーエコシップ等新技術の普及促進施策の推進 ・規制の見直しによる海運活性化			(万t-CO2)	
海澤 停口 人 化 纵	2008	303	ギー法に基づく中長期計	・省エネルギー法の荷主及び海運への適用・ 新規船舶・設備の導入への支援		2008	102	
海運グリーン化総 合対策	2009	307	画の作成及び実施 荷主:海運事業者と連携	・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた 取組の促進	-	2009	114	・船舶の対トラック比原単位<約14%>
	2010	312	し、内航海運を積極的に 利用する	・「流通業務総合効率化促進法」によるモーダルシフトの促進		2010	126	
	2011	316		・船舶の燃費性能を評価する指標の活用による		2011	136	
	2012	320		省エネ船舶の普及促進		2012	148	
鉄道貨物へのモーダルシフト	に転換す 鉄道コン	7テナ輸送トンキロ> 32億トンキロ> 28 31 31 32 35	ITを活用した輸送力の有効活用 大型コンテナ輸送体制の整備による利用促進 E&S(着発線荷役方式)駅の整備による輸送効率の向上 省エネルギー法に基づく中長期計画の作成及び中長期計画の作成及び 実施 輸送品質改善に向けた取 組 利用運送事業者:大型コース	取組の促進 ・輸送力増強に資する新型高性能車両の導入支援 ・鉄道事業者による輸送品質改善に向けた取り組みの支援 ・省エネルギー法の荷主及び鉄道貨物への適用 ・「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」によるモーダルシフトの促進	・普及啓発	2008 2009 2010 2011	78 80 88	・ ・鉄道貨物輸送の対トラック比原単位< 約8%>

	対	 ·策評価指標			地方公共団体が				対策効果
具体的な対策	(2008	~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例		排出	尚減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
	累積	導入隻数(隻)					(万t-CO2)	
	2008	19	 内航海運事業者:新船建				2008	0.54	・SES1隻あたりのCO2排出削減量<約 285t-CO2>
省エネに資する船	2009	26	造時の省エネに資する船	・環境にやさしく経済的な次世代内航船舶(SE	_		2009	0.74	
舶の普及促進	2010	33	舶(スーパーエコシップ[S ES])の選択	(S)の普及支援施策			2010	0.94	(2005年度実績より1隻あたりの平均値 を算出)
	2011	40	-0)/0/2E//				2011	1.14	(C)
	2012	47					2012	1.34	
	下の ¹ (台)、② 台数	総重量24t超25t以 車両の保有台数 シトレーラーの保有 (台)、③営自率 ④積載効率(%)					(万t-CO2)	
	2008	①120800, ②71100, ③87, ④44.6	運送事業者:車両の大型・車両化、トレーラー化、トラック・省工輸送の効率化の推進、省の適所エネルギー法に基づく中・「グリー長期計画の作成及び実用和組	・省エネルギー法の荷主及びトラック事業者等への適用・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた。			2008	1,389	************************************
トラック輸送の効率化	2009	①120800, ②71100, ③87, ④44.6			・普及促進 ・車両の大型化に 対応した道路整備		2009	1,389	
	2010	①120800, ②71100, ③87, ④44.6					2010	1,389	
	2011	①120800, ②71100, ③87, ④44.6					2011	1,389	
	2012	①120800, ②71100, ③87, ④44.6					2012	1,389	
		物の陸上輸送量 億トンキロ)					(万t-CO2)	
	2008	82.6	二 大 	・中枢・中核国際港湾における国際海上コンテナ			2008	236	
国際貨物の陸上 輸送距離の削減	2009	87.4	荷主、物流事業者:生産 消費地からの距離が近い	ターミナルの整備 ・多目的国際ターミナルの拠点的整備	_		2009	249	・国際貨物の陸上輸送距離の短縮
	2010	92.3	最適港湾の利用	・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた 取組の促進		[2010	262	
	2011	92.3		4X社の71に進		[2011	262	
	2012	92.3					2012	262	
〇グリーン経営	認証制	度の普及促進							

	対策評価指標			地方公共団体が		対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
E. エネルキ	E業・民生・運輸等) 一転換部門の取組					
	における自主行動語				T	
○産業界におけ	る自主行動計画の推議	進・強化(再掲:石油、ナ	ゴス、特定規模電気事業者)		(万t-CO2)	
					2008	
					2009	・自主行動計画において業界団体が掲
					2010 230	げた目標達成を見込む -
					2011	.
					2012	
○電力分野の□	二酸化炭素排出原単位	の低減				
原子力の推進等 による電力分野に おける二酸化炭素 排出原単位の低 減	低減く0.34kg-CO2/kWh 程度までに低減> 2008 2009 2010 2011 2011 2012	(電気事業連合会) 以下の取組等による自主 行動にの明報等による自成 に1のを対した努力 管理の実現にのはでする原 で実現にの熱効はです。 では、1の表現	電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減のため、以下の取組等を行う。「電気事業における環境行動計画」(電気事業連合会)の目標値達成状況のフォローアップ。安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、官民相協力して原子力を推進。老朽石炭火力発電の天然ガス化転換費用の補助等火力発電の高効率化支援。京都メカニズムの活用に向けた支援。電気事業者が取得した京都メカニズムクレジットを、算定・報告・公表制度において、電気事業者ごとの二酸化炭素排出係数に反映。電力負荷平準化対策を蓄熱システムの普及促進等により、引き続き推進。	_	(万t-CO2) 2008 2009 2010 約1,400~1,500 2011 2012	需要家側における省エネルギー対策等の効果も含め、次の対策等を組み合わせることにより二酸化炭素排出原単位を1990年度実績から20%程度低減する。・原子力設備利用率の更なる向上・火力電源の運用調整等による二酸化炭素排出原単位の改善・京都メカニズムの活用による二酸化炭素排出原単位の改善
E. エネルキ	産業・民生・運輸等)。 ニー転換部門の取組 ギー毎の対策					
〇原子力発電の	D着実な推進					
〇天然ガスの導	入及び利用拡大					
〇石油の効率的	り利用の促進					
OLPガスの効率	率的利用の促進					
〇水素社会の乳	 ≷現					

	対	 策評価指標			地方公共団体が	対策効果		
具体的な対策	(2008	~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
イ. 部門別(産 E. エネルギ (c) 新エネ	一転打	奥部門の取組						
〇新エネルギー	等の導	入促進				•		
	親	fエネ導入量 (万kl)		・実証段階・導入段階および技術開発における 支援事業の一層の強化と、効率的執行の推進 ・RPS法の着実な執行による導入支援		(万t-CO2)		◆1,560万klの新エネ導入
	2008			・グリーン電力証書等の民間の自主的取組の促進 ・各種規制等(自然公園規制を含む土地利用規制等)との円滑な調整	・新エネルギー導 入の総合的計画策	2008		・太陽光発電の利用: 73万kl ・風力発電の利用: 101万kl ・廃棄物発電・バイオマス発電の利用 449万kl
新エネルギー対策 の推進(バイオマ	隹進(バイオマ		民間事業者:新エネル ギーの積極的な使用、新 エネルギー設備の効率向 上等の技術開発	・地域における地産地消型の新エネルギー導入 の取組への評価と、先進的事例紹介によるベス トプラクティスの共有	定、実施、評価の 推進 ・公共施設等にお	2009		・バイオマス熱利用: 282万kl ・その他: 655万kl ◆1,910万klの新エネ導入
ス熱利用・太陽光 発電等の利用拡	2010	1560-1910	電力事業者:RPS法にも とづく利用目標量の達成 消費者:新エネルギーの	・分前型新エイルキーのイットワーク構築等 も・未利用エネルギーの有効利用(新エネルギー分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ける導入促進 ・新エネルギーの 導入支援 ・グリーン購入法に	2010	3800-4730	・太陽光発電の利用:118万kl ・風力発電の利用:134万kl ・廃棄物発電・バイオマス発電の利用 586万kl

新エネルギー対策 の推進(バイオマ ス熱利用・太陽光 発電等の利用拡 大)	2008 2009 2010 2011 2012	1560-	-1910	民間事業者: 新エネル ギーの積極的な使用、新 エネルギー設備の効率向 上等の技術開発 電力事業者: RPS法にも とづく利用目標量の達成 消費者: 新エネルギーの 積極的な使用	・分散型新エネルギーのネットワーク構築等 ・未利用エネルギーの有効利用(新エネルギー分	・新エネルギー導入の総合的計画策定、実施、評価の推進・公共施設等における導入促進・新エネルギーの導入支援・グリーンを携入法に基づく率先導入の推進	2008 2009 2010 2011 2012	3800-4730	◆1,560万klの新エネ導入 -太陽光発電の利用:73万kl -風力発電の利用:101万kl -廃棄物発電・バイオマス発電の利用: 449万kl -バイオマス熱利用:282万kl -その他:655万kl ◆1,910万klの新エネ導入 -太陽光発電の利用:118万kl -風力発電の利用:134万kl -廃棄物発電・バイオマス発電の利用: 556万kl -バイオマス熱利用:308万kll(輸送用燃料におけるバイオ燃料(50万kl)を含む) -その他:764万kl ※これらの内訳は、一応の目安
コジェネレーション・燃料電池の導入促進	導入量 2008 2009	(万kW)	池	製造事業者:天然ガスコージェネ、燃料電池の技術開発販売事業者:天然ガスコージェネ・燃料電池の販売、消費者への情報提供消費者:燃料電池、天然ガスコージェネの積極的導入		・天然ガスコージェネ・燃料電池の率 先導入等 ・導入支援 ・グリーン購入法に 基づく率先導入の 推進	2008 2009 2010 2011 2012	(万t-CO2) コジェネ・燃料 電池 1400-1430	・天然ガスコージェネの累積導入量 ・燃料電池の累積導入量

	対	·策評価指標			地方公共団体が			対策効果			
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)		各主体ごとの対策	r主体ごとの対策 国の施策 実施することが 期待される施策例		排出	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※			
〇バイオマス利	つバイオマス利用の推進										
	バイ	オマスタウン数				(万t-CO2)				
	2008					2008					
バイオマスの利活	2009		 農林漁業者、事業者等: バイオマス資源の積極的	・バイナフフタウン、樺相の推進	・バイオマスタウン 構想の策定と推進	2009		・全国300市町村程度で、廃棄物系バイ オマスの90%、未利用バイオマスの			
用の推進(バイオマスタウンの構築)	2010	300	な活用 地域住民:バイオマス資源の収集・利用への積極	・地域のバイオマス利活用の取組に対して、計画策定支援、施設整備、技術開発、情報提供等	・地域のバイオマス の生産、収集・輸 送、変換、利用の システム構築		約100(「新エネ ルギー対策」の 一部を含む)	40%を利用 ・バイオマスプラスチックを10万トン程度 利用			
	2011		的な協力		7717 AIRX	2011					
	2012					2012					
〇上下水道・廃棄物処理における取組(再掲)											

別表2 非エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策の一覧

※個々の対策効果の排出削減量見込みを試算するに際し、対策評価指標以外の想定した要因とその計画策定時における見込み

	対策評価指標				地方公共団体			対策効果			
具体的な対策		3~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	が実施することが 期待される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※			
〇混合セメントの	の利用の	の拡大									
	混合	セメント利用率(%)				(万t-CO2)					
	2008	21.9				2008	2008 76 2010年度セメント生産見通し				
混合セメントの利	2009	23.4	製造事業者:混合セメント	グリーン購入法に基づく率 先導入の推進	グリーン購入法に基づく率	2009		<68,660千t> ・普通セメント<51,633千t> ・混合セメント<17,027千t>			
用拡大	2010	24.8	提供	先導入の推進	先導入の推進	2010	112	・石灰石1トン当たりCO2排出量<415kg- CO2/t-石灰石>			
	2011	24.8				2011	112				
	2012	24.8				2012	112				

	対策評価指標			地方公共団体			対策効果
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	が実施することが 期待される施策例		排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
〇廃棄物の焼却	印に由来する二酸化炭素	排出削減対策の推進					
廃棄物の焼却に由来する二酸の大力を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	- 般廃棄物(プラスチック) の焼却量<約4,400千t> 産業廃棄物(廃プラスチック 類)の焼却量<約2,000千t > 産業廃棄物(廃油)の焼却量<約2,300千t>	等)消費者:製品等の購入時及び使用時における配慮(再生品の使用・製品等の長期間の使用等)、製品等の長期間の使用等)、製品等の処分時における配慮(廃事物となったき)、一次の分別をである。の分別を明して、一次の分別を組入のの取組、分別排出の徹底等	・循環型社会が成推進基本形成推進基本形成推進基本計画に定域の3.3~)のに向けた取組・廃棄物減量化に同けた取合を関係を関係を関係を関係を関係を関係を対して、を関係を対して、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	・廃棄物の発生抑制、資源や製品等の循環資源の 再使用、再生利用の推進 に向けた住民の自主的な 活動の促進や普及啓発、 でグリーンの推進 ・・本先導入の推進 等	20 20 20 20	0 580	焼却量1トン当たりのCO2排出量(kg-CO2/t) ・一般廃棄物(プラスチック):2,670 ・産業廃棄物(廃プラスチック類):2,600 ・産業廃棄物(廃油):2,900

※個々の対策効果の排出削減量見込みを試算 するに際し、対策評価指標以外の想定した要因 とその計画策定時における見込み

	対策評価指標			地方公共団体				対策効果			
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	が実施することが 期待される施策例		排	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※			
ア. メタン											
〇廃棄物の最終	O廃棄物の最終処分量の削減等										
廃棄物の最終処 分量の削減等	一般廃棄物(食物くず・紙く ず・繊維くず・木くず)の最終処分量<約310千t> 産業廃棄物(家畜死体・動植物性残済・紙会ず・総数量 約120千t> 焼却炉種類別の割合 <全連続炉:85%、准連続 炉:11%、バッチ炉:4%> 産業廃棄物の不法投棄 策早期発見により、投棄棄 物の大規模を超えるもの)を (5000トる。	物となった、	形成推(2003.3~)の を表する。 で、ので、 を表する。 で、ので、 で、ので、 で、ので、 で、ので、 で、ので、 で、ので、 で、ので、 で、ので、 で、ので、 で、ので、 で、ので、 で、まで、 で、まで、 ので、 で、まで、 で、こで、 で、、 で、	・廃棄物の発生抑制、資源 や製品等の循環資源の推進に 向けた住民の自主的発、環境教育の推進と ・グリーンの推進入の推進、 ・変先導入の推進、 ・事が引きな散乱ごみ対策の 強化、受け血の確保、優 良処理業者の育成		2008 2009 2010 2011	(万t-CO2)	埋立量1トン当たりのCH4排出量(kg-CH4/t)・厨芥類:143・紙類、繊維類:140・木くず:136 一般廃棄物焼却量<約33,300 千t> 焼却量1トン当たりのCH4排出量(g-CH4/t)・全連続炉:7.3・准連続炉:68・パッチ炉:73			

		対策評価指標			地方公共団体			対策効果				
具体的な対策	(200	8~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	が実施することが 期待される施策例	排	出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※				
〇水田の有機物 〇施肥量の適正		・水管理の見直し 私減										
	①有機物管理割合(%) [現行 稲わら:たい肥:無施 用=60:20:20] ②化学肥料需要量 [2005年度実績471千tN]		試験研究機関 新たなメタン発生抑制技術	[稲作(水田)から発生する メタンの排出削減対策] ①土壌由来温室効果ガス 発生抑制システム構築事			(万t-CO2)	間断かんがい水田における有機物管理をメ タン排出係数の高い稲わらすき込みから生産				
	2008	①56:24:20 ②469 千 tN	の確立・実証 生産者	業 ・稲わらすき込みからたい 肥施用への転 換促進の	都道府県 施肥基準の見直しと連携	2008	6.3	力維持しながらメタン発生を抑えることのできるたい肥施用への転換を想定。				
環境保全型農業 の推進による施肥 量の適正化・低減	2009	①52∶28∶20 ②467 千 tN	【メタン】 水田における「稲わらす き込み」から「たい肥」への	支援	ルルを学り見直しと連携し、農業環境規範の普及・ 推進等の施策の推進	2009	12.1	農地由来のN2Oは、施肥量の低減により発生割合が少なくなることから、都道府県の施財 は割合が少なくなることから、都道府県の施財に終せ				
	2010	①48:32:20 ②465 千t N	転換 【一酸化二窒素】 ・	び普及啓発の支援 ・IPCCガイドラインに基づく温室効果ガス算定の基		生割言が少なくなることから、称迫内 基準の見直しを通じて、施肥量の低: る施策の一層の推進を図る。このた。 年以降の化学肥料需要量は持続的. 人後の2000年~2005年と同様の減: 継続すると相定						
	2011	①44:36:20 ②463千tN	効性肥料の利用	礎データ収集の支援 ②稲作の温室効果ガス排 出量算定方法の見直し		2011	24.1	大後の2000年~2005年2回様の減少傾向が 継続すると想定。 				
	2012	①60:20:20 ②461∓tN				2012	30.0					
イ. 一酸化二	<u>:</u>											
〇アジピン酸製	造過和	星における一酸化二	二窒素分解装置の設置			_						
		事業所(単位)					(万t-CO2)					
	2008	1				2008	約985					
アジピン酸製造過 程における一酸化		1	製造事業者:一酸化二窒 素分解装置の導入(導入	_	_	2009	約985	・アジピン酸生産量<12万t> ・N₂O発生率<282kg-N₂O/t>				
二窒素分解装置 の設置	2010	1	·素分解装直の導入(導入 済み)	_		2010	約985	・N₂O分解率 < 99.9% >				
	2011	1				2011	約985					
	2012	1				2012	約985					

	対策評価指標			地方公共団体			対策効果			
具体的な対策	(2008~2012年度見込 み)	各主体ごとの対策	国の施策	国の施策 が実施することが 期待される施策例		出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※			
〇下水汚泥焼去	印施設における燃焼の高	度化								
	(%) (上段:下水汚泥高温焼却 率、 下段:産廃)	•地方公共団体:下水道事			(万t-CO2) (上段:下水道事業者、 下段:産廃処理業者(全産 連))					
工业还识换和按	2008 75 _	一業の事業主体として、下水 汚泥の燃焼の高度化を実	・下水汚泥の燃焼の高度 化について基準化	・ 下水汚泥の燃焼の高度化 : を実施	2008	91 -	 下水汚泥の高分子流動炉における焼却量1			
下水汚泥焼却施 設における燃焼の 高度化	2009 87 _		•全国産業廃棄物連合会		2009	108 -	ン当たりのN2O排出量(g-N2O/t) ・通常焼却:1,508			
同及化	2010 100		環境自主行動計画の推進 に係る情報提供等		2010	126 64.8の内数	・高温焼却:645			
	2011 100				2011	127				
	2012 100 _				2012	129 –				
〇一般廃棄物類	. 焼却施設における燃焼σ)高度化等								
	焼却炉種類別の割合	-	・市町村が行う廃棄物リサイクル施設整備等の事業 を支援 ・ごみ処理の広域化による 全連続炉の焼却施設設置			(万t-CO2)				
		事業者:製造・販売される 製品等の耐久性の向上及 び修理体制の充実、廃棄	~)		2008					
一般廃棄物焼却 施設における燃焼 の高度化		及び使用時における配慮	形成推進基本計画に定め	向けた住民の自主的な活動の促進や普及啓発、環	2009		一般廃棄物焼却量<約33,300 千t> 焼却量1トン当たりのN2O排出量(g-N2O/t) ・全連続炉:52			
の同及化	全連続炉:85%、准連続炉: 11%、バッチ炉:4%	長期間の使用等)、製品等 の処分時における配慮 (廃棄物となった製品等の	棄物減量化目標(2001.5 ~)の達成に向けた取組	・グリーン購入法に基づく 率先導入の推進 等	2010	20	・准連続炉:53 ・パッチ炉:64			
		事業者への引き渡し・市町 村の行う分別回収への協 力等)等	・個別リサイクル法(容器 包装リサイクル法等)に基 づく措置の実施や評価、 検討 ・市町村における分別収 集や有料化に係るガイドラ		2011					
			インの普及、3Rに関する 普及啓発 ・グリーン購入法に基づく 率先導入の推進等		2012					

別表4 代替フロン等3ガスに関する対策・施策の一覧

※個々の対策効果の排出削減量見込み を試算するに際し、対策評価指標以外の 想定した要因とその計画策定時における 見込み

日仕仕		4.1 htp =:p log 4.6.	-			地方公共団体が		対策効果
具体的な対策		対策評価指標 (2008~2012年度見込み)		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削	排出削減見込量の 横算時に見込んだ 前提※
		画的な取組の促進 開発等及び代替製品	の利用の促進					
産業界の計のの名がのの。	自主行動 しの達成	計画において各業界団		自主行動計画策定団体(8業種22団体): 自主行動計画の遵守	・産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会におけるフォローアップの実施・代替フロン等3ガス排出抑制に資する設備導入への補助等	・事業者の取組の支援		:-CO2) 約6,410
	エアゾー ル等のノ ンフロン 化	エアゾール製品の 2008 2009 2010 2011 2012 MDI用途のHFC 2008 2009 2010 2011 2011	1,857 1,900 1,948 1,998 2,050		・代替物質等の技術開発等支援 ・グリーン購入法に基づく率 先導入の推進		2009	約6,400

			_			地方公共団体が			対策:	効果
具体的 な対策		対策評価指 (2008~2012年度	見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出削減見込量		見込量	排出削減見込量の 積算時に見込んだ 前提※
代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進	発泡・断熱材のノンフロン化	ウレタンフォームのHFC 2008 2009 2010 2011 2012 押出発泡ポリスチレン 2008 2009 2010 2011 2012 高発泡ポリエチレンの 2008 2009 2010 2011 2012 フェノールフォームの 2008 2009 2010 2011 2012 フェノールフォームの 2008 2009 2010 2011 2011 2012	239 229 220 220 220 のHFC使用見込量(t) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 7 104 97 90 90	代替フロン等3ガス製造事業者: 代替物質等の開発 ・ 代替フロン等3ガス使用製品製造事業者: 代替製品の開発、販売、消費者への情報提供 ・ 代替フロン等3ガス使用製品等使用事業者、消費 者: 代替製品の選択	・代替製品に係る普及啓名>・ ・代替製品に係る普及啓合>・ ・母連連要は ・公共書等をは ・公共書等をは ・公共書等をは ・公共書等をは ・公共書等をは ・公共書等をは ・公共書等をは ・公共書等をは ・公共書等を ・公共書等を ・公共書等を ・公共書等を ・公規 ・工は ・工は ・工は ・工は ・工は ・工は ・工は ・工は	・代替製品の調達促進 ・代替製品に係る普及啓発 ・グリーン購入法に基づく率先導入の推進			16,440	補助による追加回収処理分(破壊炉の導入によるPFC 及びSF6の破壊)として約120万t-CO2の削減(2008~2012年平均)を見込む
	SF6フ リーマグ ネシウム 合の開 ・普及	SF6ガス使月 2008 2009 2010 2011 2011 2012	用見込量(t) 39 40 9 9	マグネシウム合金製造事業者: SF6を用いないマグネシウム合金技術の開発・普及 マグネシウム使用事業者(自動車部品、電子・電気機器製造事業者等): SF6を使わない技術で製造されたマグネシウム合金の使用	・SF6を保護ガスとして用いないマグネシウム合金技術の開発に対する支援		201	2 約	16,380	
	液体 PFC等 の代替 化と適正 処理	2008 2009 2010 2011 2012		・ ・ 液体PFC使用機器所有者:代替製品の利用、液体 PFC等使用機器廃棄時の適正処理 ・		・事業者の取組の支援	200 200 201 201 201	9 0 1	0 3 3	・適正に廃棄される 液体PFC等の量 <約3.7トン(2010年)一・液体PFC等の地球 温暖化係数 <7,400(PFC-51-14)

具体的	対策評価指	標	by 3. (4 - 10) - 1 10 + 1	5.44	地方公共団体が			効果			
な対策	(2008~2012年度		各主体ごとの対策	国の施策	実施することが期待される施策例	排出肖	 減見込 量	排出削減見込量の 積算時に見込んだ 前提※			
〇冷媒	として機器に充てんされたH	FCの法律に基づく[回収等								
冷媒とし て機器 に充て	【自動車廃棄時のカーエアコンからのHFC回収見込量】 2010年度において117万t-CO2 【業務用冷凍空調機器の冷媒の回収率】 2010年度において60% 【家電製品からのHFCの回収見込量】 2010年度において8.7万t-CO2			・法律の適切な実施・運用	・法律の適切な実		t-CO2)				
んされ たHFC	2008		国民: フロン類の確実な回収及び破壊への協力	•普及啓発	施•運用	2008	約363				
の法律 に基づく 回収等	2009				•普及啓発	2009	約444				
	2010					2010	約526				
	2011					2011	約604				
	2012					2012	約681				

※個々の対策効果の吸収量見込みを試算する に際し、対策評価指標以外の想定した要因と その計画策定時における見込み

	対策評価	西指標	# → # → #		地方公共団体			対策効果
具体的な対策	(2008~20 ⁻ 込み		各主体ごとの 対策	国の施策	が実施する ことが期待 される施策例	排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※
①森林吸収	源対策							
森林・林業対策の推進による吸収源対策の推進		78万 ha/年 給及び利	・間伐等の森林整備 踏まえつつ、新たに 間で330万haの間伐 と協力のもと展開す	全年度の6年間で、毎年20万haの追加的な森林整備の実施。 情等の加速化のための支援策を推進することとし、横断的施領 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の制定や の実施等を目標とする「美しい森林づくり推進国民運動」を でるなど、森林・林業基本計画の目標達成に必要な森林整備 民一体となって着実かつ総合的に推進する。	、2007度から6年 国広い国民の理解	2008 2009 2010 2011 2012	4767万 t-C02 /年	積算時に見込んだ前提 ① 京都議定書における森林吸収量の算入対象森林 ・育成林:森林を適切な状態に保つために 1990年以降に行われる森林施業(更新(地拵え、地表かきおこし、植栽等)、保育(下刈、除伐)、間伐、主伐)が行われている森林 ・天然生林:法令等に基づく伐採、転用規制等の保護・保全措置が講じられている森林 ② 森林吸収量の算入対象森林面積 ・これまでの森林整備の水準で推移した場合、森林経営の対象となると見込まれる育成林:675万ha ・保安林面積の拡大に最大限努力した場合、森林経営の対象となると見込まれる育成林:660万ha ③ 森林吸収量の平均(森林・林業基本計画からの推計) ・育成林の平均吸収量:1.35t-C/ha ・天然生林の平均吸収量:0.42t-C/ha ・天然生林の平均吸収量:0.42t-C/ha ・天然生林の平均吸収量:0.42t-C/ha ・天然生林の平均吸収量:0.42t-C/ha ・天然生林の平均吸収量:0.42t-C/ha ・天然生林の平均吸収量:0.42t-C/ha

	対策評価指標	# * 		地方公共団体		対策効果	
具体的な対策	(2008~2012年度見 込み)	各主体ごとの 対策	国の施策	が実施する ことが期待 される施策例	排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
健全な森林の整備		国、地方公共型 等:森林・林業基本計画の日標を投 に向け備を担理を 林本財子の保護を 林本関係型を は、NP分 等:で は、NP分 等:で な 表 は、 の の が と 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	・広葉樹林の適切な整備や針広混交林化の推進・奥地水源林等における未立木地の解消、荒廃した里山林等の再生・効果的な路網の組合せ等による低コスト化、自然環境の保全に配慮した路網の整備			積算時に見込んだ前提 ① 京都議定書における森林吸収量の算入 対象森林	
保安林等の適 切な管理・保全		国、地方公共団体 等:治山施設の整 備や保安林の保全 対策の適切な実施 等	・保安林制度による規制の適正な運用、保安林の計画的指定、保護林制度等による適切な保全管理やNPO等と連携した自然植生の保全・回復対策の推進・流域の特性に応じた治山施設の整備の推進・森林病害虫等被害の防止、林野火災予防対策の推進・自然公園や自然環境保全地域の拡充及び同地域内の保全管理の強化	・森林・林業基基本 法(森林・林業基基本 本計画)及び地球 温暖等の基準の 法等のとより、 にのっと にのっと にのが は、 での で で の と の で の と の と の と の と の と の と		・育成林:森林を適切な状態に保つために 1990年以降に行われる森林施業(更新(地拵え、地表かきおこし、植栽等)、保育(下刈、除 伐)、間伐、主伐)が行われている森林 ・天然生林:法令等に基づく伐採、転用規制 等の保護・保全措置が講じられている森林 ② 森林吸収量の算入対象森林面積 ・これまでの森林整備の水準で推移した場 合、森林経営の対象となると見込まれる育成 林:675万ha	
国民参加の森 林づくり等の推 進		国、地方公共団 体、事業者、NPO 等:普及発、森 林ボランティア活 動、森林の多様な 利用等を推進	・植樹祭等のイベント等を通じた普及啓発の推進 ・「美しい森林づくり推進国民運動」の展開等を通じた、企業 等による森林づくりの参加促進を初めとする、より広範な主 体による森林づくり活動の推進 ・森林ボランティア等の技術向上や安全体制の整備 ・森林環境教育の推進 ・国立公園等における森林を含めた動植物の保護等を行う グリーンワーカー事業の推進	分担を踏まえて、		・保安林面積の拡大に最大限努力した場合、森林経営の対象となると見込まれる天然生林:660万ha ③ 森林吸収量の平均(森林・林業基本計画からの推計) ・育成林の平均吸収量:1.35t-C/ha ・天然生林の平均吸収量:0.42t-C/ha ④ 追加で必要となる森林整備面積 ・2007年度~2012年度の6年間に、毎年20万haの間伐等の追加的な森林整備の実施	
木材・木質バイ オマス利用		国、地方公共の 体、事業者、NPO 等: 木材及啓発、NPO 関する音業の構造宅の 特を通じた住へ 公共の利用拡大 の資源の利用が 質の が が の が の の の の の の の の の の の の の の	・地域材を利用したモデル的な施設整備等による住宅や公 共施設等への地域材利用の推進 ・木材利用に関する環境教育の充実等による地域材の実 需拡大を図るための消費者対策の推進 ・情報化等を通じた、消費者ニーズに対応できる川上から 川下まで連携した生産・流通・加工体制の整備 ・林地残材の効率的かつ低コストな収集・運搬システムの確 立とエネルギーや製品としての利用の推進 ・林産物の新たな利用技術、木質新素材等の開発、実用化 ・水質浄化や調湿等に利用する新用途木炭等の普及・啓 発、利用の推進				

具体的な対策	対領	·····································	タナサブレの	国の施策	地方公共団体 が実施する ことが期待 される施策例		対策効果			
		~2012年度見 込み)	各主体ごとの 対策				排出削減見込量		排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提※	
②都市緑化等の推進										
	河川水公地の地をついます。	緑地、緑化施設 †画認定緑地に 第1約束期間内	国、地方公共団体: 公共公益施設等における緑化の推進、緑の創出に関する普及格による緑化の推進、企業、NPO等:	・「緑の政策大綱」等に基づく都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等における緑化、建物の屋上等の新たな緑化空間の創出の推進 ・都市緑化等における吸収量の算定方法の精査・検討、報告・検証体制の整備 ・緑の創出に関する普及啓発と、市民、企業、NPO等の幅広い主体による緑化の推進	・「等園河湾設宅に進間進 都るや資供の を基整・砂水的質片の場合を が、、、、、、、、の を受け、、、、の をでいた出 化型管理のの が、、、の をでいた出 化型管理のの が、、、の をでいた出 化型管理のの が、、、の をでいた出 に をでいたの をでいる をでいな を		(万t-CO2)			
	2008	約71kha					2008	約70万t- CO2		
	2009	約74kha					2009	約72万t- CO2		
	2010	約76kha					2010	約74万t- CO2		
	2011	約78kha					2011	約77万t- CO2		
	2012	約81kha				2	2012	約79万t- CO2		